

平成26年度 事業計画

— 神戸事務所 —

昨年4月より公益社団法人へ移行し、新しい法人として出発した1年だったが、団体寄付の大幅減少などにより、財政面では厳しい運営となった。今年度は財源の確保に工夫をしなければならぬのでその方策を検討したい。

年々研修会の開催が増えてきており、中でも委託事業に関わる研修が多く、研修の効果を評価する必要もあり、研修内容については今年度改めて考え直していきたい。

協会が入居している福祉センターが10月より改修工事に入るため、事務所の移動や整理に今年度は時間がとられることもあり、事業については従来の事業の継続と見直しをしながら活動をしていきたい。

I 新聞とラジオによる里親を求めるキャンペーン

神戸新聞の月曜日朝刊くらし面「あなたの愛の手を」のコーナー、ラジオ関西の日曜日の番組「里親さがしの時間」（朝6時から5分間）で里子候補児童の紹介を行なう。昨年度から第1週、2週、3週の掲載となり、以前より掲載児童数は減ってきている。今年度は施設入所児童の里親委託の方法について、センター、施設と協議しながら委託できる児童が増えるよう、検討をすすめたい。

II 里親家庭のための研修・交流等の支援

(1) 更新に関する研修

更新研修（講義及び未委託里親への実習）

里親の再認定のための更新研修が5年ごとに行われることが決められており、昨年度から更新研修がスタートすることになった。兵庫県と神戸市から委託を受けて協会が以下のような日程で研修を実施する計画。昨年は受講者が多かったため4回実施したが、今年度は3回の開催予定。

- | | | |
|-----|-------------|-----------------|
| 第1回 | 26年6月29日（日） | 神戸市総合福祉センター |
| 第2回 | 26年10月4日（土） | 宝塚市男女共同参画センター |
| 第3回 | 27年1月29日（木） | 姫路市国際交流センター（予定） |

なお、未委託里親には1日の実習が必要なため、兵庫県の5ヶ所の児童家庭支援センターおよび神戸市の乳児院に配置されている里親支援専門相談員等の協力を得ながら実習を行っていきたい。

(2) 里親家庭のための研修

(イ) 「養子制度の説明会と子育て研修会」

今年度も養子縁組を希望している里親を中心に、普通養子及び特別養子制度の目的、手続き等について研修会を開く。子どもを受託した後、半年から数年ぐらいまでの里親を対象にしており、制度や法律の説明だけでなく、広く養育についての理解を深めるような研修にしたい。

平成27年1月に開催予定

(ロ) 講座の開催

養育上、様々な困難な課題をもつ子どもたちが多くなってきたこともあり、今年も「保育ボランティア養成と家族支援講座」への里親の参加や思春期の子どもを養育中の里親に向けての講座を計画する。

平成26年7月に開催予定

(3) 里親家庭の交流やレクリエーション活動

(イ) 第46回ぼんぼこキャンプの開催

日時 8月15日～8月17日に予定(2泊3日)

場所 「国立室戸青少年自然の家」(高知県)

今年は60人程の親子を対象に開催を計画している。

(ロ) 新春初笑い大会の開催

毎年1月の第2日曜日に開催している里親家庭相互の交流会で、夏のキャンプとともに、里親家庭が交流し、親睦を深めることのできる機会となっている。今年度は下記の日程で計画している。

日時 平成27年1月11日(日)

場所 福祉センター改修工事のため、会場未定

(4) 里親子のための子育て支援プログラム「里親サロン」の開催

里親支援事業の一つとして、就学前後の子どもを養育中の里親を対象に、毎月一回、親と子が気軽に集まり子育ての話や情報の交換ができる「里親サロン」を今年も定例に毎月第3木曜日に開く。サロンも定着し、里親にとっては養育に関するいろんな情報交換や相談できる場となっており、今後も里親にとって魅力あるプログラムを考えたい。

(5) グループぼんぼこの活動

中学生・高校生の里子や養子を中心に、大学生や社会人も加わったグループであるが、今年も新しく中学生となった子どもたちを加えグループづくりをすすめ、夏のキャンプや冬の初笑い大会等の行事を中心に企画をたて、中・高校生の里子やボランティアの育成を行なっていく。

また、成人した養子達にはシンポジウムや研修会などで講師やパネラーとして参加し、協力して下さる人達も出てきているので、今後もぼんぼこのメンバー達の知恵や経験を協会の活動の企画の中にもできるだけ生かしていきたい。

Ⅲ 里親希望者のための研修

(1) 認定のための研修

(イ) 養育里親基礎研修(講義と実習)

養育里親を希望する人達を対象に「基礎研修」を年4回、午前10時半～午後3時に次のような日程で開く予定。

講義編は養護児童の現状や里親制度の役割、親と離れて暮らす子どもの気持ちなどについて、パワーポイントやビデオなどを使った1日のプログラムを計画。受講修了者には修了書を交付し、その後施設での半日の実習を行う。今年度はプログラムのすすめ方、内容については、より充実したものにするため、検討していきたい。

講義の日程 平成26年4月19日(土)、7月17日(木)、10月25日(土)、
平成27年3月4日(水)

(ロ) 養育里親認定前研修(講義と実習)

基礎研修を受講した養育希望者を対象に、2日間の講義と2日間の養育実習を次のような日程で実施する予定。講義と実習の修了者には協会から修了書を交付する。研修内容ようについては講師も含めて再検討したい。

日 程	平成26年 5月24日（土）、25日（日）	神戸市総合福祉センター
	9月13日（土）、20日（土）	姫路市国際交流センター
	12月6日（土）、12月7日（日）	あすてっぷKOBE

（２）養子縁組を希望する人への研修

「養子を育てたい人のための講座」

養子縁組を希望する「愛の手運動」への申込者だけでなく、それ以外に養子縁組を希望する人たち、情報を得たいと希望している人を広く市町などの広報紙で募り、年2回の講座を開く。プログラムの内容については、検討し直しを考えている。

日 程	平成26年 6月21日（土）、28日（土）	神戸市総合福祉センター
	平成27年 2月 日時未定	西宮（予定）

IV 週末・季節里親の促進事業

季節里親・週末里親の募集と説明会

児童養護施設の入所児童と夏休み、冬休み、また週末等に定期的に交流を続けるボランティアの里親を開拓・育成するため「季節里親・週末里親の募集と説明会」を11月に開く。広報のためのチラシや小冊子、パンフレットなども作成する。

日 時	平成26年11月8日（土）	午後1時30分～4時
場 所	神戸市総合福祉センター	4階第1研修室

V 専門里親研修

昨年度は兵庫県と神戸市の専門里親希望者3家庭を対象に養育実習を行ったが、今年度は養育実習を平成27年2月～3月に実施する計画である。

VI 子育て支援事業

（１）子育てを楽しむ親子講座

里親家庭と一般家庭の交流や親子での共同創作活動の体験を目的に夏休みに親子陶芸教室あるいは親子で創造的な活動ができる他のプログラムも検討し、実施していきたい。

（２）保育ボランティア養成と家族支援講座

今年度も協会で保育ボランティアとして活動できる人たちの募集と養成のために、保育ボランティア養成講座を開催する。子育てにも役に立つ内容のものにして、里親家庭、地域の子育て中の家庭にも学習の機会を提供する。

（３）保育ボランティアのコーディネートと一時保育環境の充実

子育て中の親の学習やグループ活動、里親研修、里親サロンなどを保育つきで提供しており、保育ボランティアのコーディネートを行っている。おもちゃの整理・点検・見直しを行い、安全に気をつけて、保護者に安心してもらえる保育を行っていきたい。

（４）子育てサポートグループ「ぼちぼち」

子育て中の親が集まり、お互いの悩みを話し合ったり、経験、知恵、方法などを学びあいサポートしあう場として、一時保育をつけて懇談会を開催してきた。今年も引き続き、2ヶ月に1度くらいのペースで開催したい。

Ⅶ 里親・養子縁組相談支援事業

妊娠して出産に不安や迷いで悩んでいる妊婦や家族に対し、カウンセリングを行い、出産しても将来の養育が困難な場合は里親制度や養子縁組の情報を提供し、支援を行う「里親・養子縁組相談事業」を継続して実施する。

Ⅷ 里親支援機関との連携とサポート

里親支援専門相談員が施設等に配置され、里親支援機関としての活動が始められるようになってきたが、今後協会の活動の一環として里親支援機関との協働作業を考えていきたい。具体的には支援員からの相談に応じたり、支援員への研修や情報の提供、支援機関相互の連携などを図り、里親の開拓、委託、支援等がより充実したものとなるよう努力したい。

Ⅸ 里親支援機関に対する研修会の開催

昨年11月に「効果的な里親支援とは？」というテーマで講演とシンポジウムを開催したが、参加者より今後も継続した研修の要望が多くあり、今年度も秋に研修会を開催したい。

Ⅹ 生活資金・教育資金貸付事業

新しく公益社団法人へ移行したのを機に、愛の手基金を活用して「生活資金・教育資金貸付事業」を行う。事業の対象者は、当協会の愛の手運動を通して里親に委託され、委託解除後の者で、就学や教育の支援を受けることで、自立した生活へのサポートが可能となる者。今後、対象者が少しずつ出てくると思われるので、できる範囲でサポートできるよう努力したい。

Ⅺ 啓発・広報活動

(1) 里親制度をすすめるための講演とシンポジウム

毎年、神戸市里親会との共催で開催している「里親制度をすすめるための講演とシンポジウム」を10月～11月に計画したい。市民が里親制度をより身近に、具体的に理解できるような講演会を工夫したい。

(2) 里親出前講座のコーディネート

神戸市里親会が里親出前講座を実施するコーディネートを行っているが、昨年できなかった市内の小中学校、中学校のPTAなどに案内を行い、学校への広報を通して里親開拓にも結びつくような形の出前講座を考えてみたい。

(3) パンフレットやチラシの作成

一般向け、里親希望者向け、関係者向け等、対象者別に里親制度や愛の手運動をわかりやすく紹介したパンフレット、チラシ等を作成する。

(4) 子どもの日「愛の手キャンペーン」企画

5月5日こどもの日の神戸新聞紙上で第37回目の愛の手キャンペーンを実施する。例年、神戸新聞広告賞を受賞し、高い評価を得ているが、親しみやすく、効果的な企画を考えたい。

(5) 広報用グッズの作成

4年前に1万枚作成したクリアファイルを好評のうちにほとんど配布してしまったので、26年度に新しいクリアファイルの作成を計画。(共同募金配分金に申請予定)

(6) ホームページの充実と新しいメディアの活用

パソコンのインターネット上に協会のホームページを開設しているが、見やすく、協会の情報をよりよく伝えられる構成の工夫をしたい。また、スマートフォンやiPadの普及が見込まれるので、これらの新しいメディアを活用できる広報の方法を検討したい。

(7) 講師等の活動

いろんなセミナー、研修会、研究会等に講師や委員として招かれる機会も多く、また、出版企画の編集委員などの依頼もあり、さまざまな機会に里親制度の広報を行っていきたい。

(8) 里親・養子に関する書籍を紹介した冊子の作成

現在、日本で出版されている里親・養子縁組に関する本を紹介する小冊子を作成する。生駒温子基金からの出版助成を受けて実施。

(9) 広報紙の発行

機関紙「はーもにい」を年4回発行予定。「育てる」を7月に発行。

Ⅻ 活動資金を得るための活動

(1) 神戸新聞紙上で5月5日のこどもの日に第37回目の広告キャンペーンを実施し、企業、団体、大学等へ協賛を呼びかける。

(2) 次のような他団体主催のバザーへの参加を予定

5月	神戸まつり協賛バザー (5/17)
10月	しあわせの村でのバザー (10/12)
11月	尼崎市民まつりバザー みどり会 (神戸市手をつなぐ育成会主催) バザー
12月	「ギャラリーメトロ」に於いてチャリティバザーとパネル展を開催 して6年目になるが、今年も12月に5日間計画する。
27年3月	神戸市重度心身障害児者父母の会バザー (3月)

(3) 広報と資金を募るため「チャリティ映画会」を開催。

日 程	平成27年3月29日 (日)
場 所	神戸文化ホール中ホール

その他

平成26年度 (2年間) 厚労科研「国内外における養子縁組の現状と子どものウェルビーイングを考慮したその実践手続きのあり方に関する研究メンバーの実践アドバイザーとして参加、協力する予定。

平成26年度 事業計画 ◇ 大阪事務所 ◇

I. 里親開拓運動（愛の手運動）

【里親開拓・広報に関する事業】

平成25年度も問い合わせの大半が養子縁組対象の低年齢児への問い合わせに偏っており、その一方で何度も掲載されている高齢児がなかなか決まりにくい状況である。マッチングとしては、平成26年3月末現在で26件となり、5年ぶりに20件を上回っている。これまでは養子縁組候補児が中心に掲載されてきたが、平成25年度より養育里親候補児や週末里親候補児の掲載も増え、子どもの状況に応じた里親を開拓していく必要がある。今年度も引き続き里親増強対策を考えていく。

(1) ホームページの開設による効果

平成11年3月18日に大阪事務所のホームページを開設し、丸15年が経過した。平成26年3月末現在、49万件をこえるアクセスがなされている。インターネットで情報収集をして、協会のホームページを閲覧したり、メール相談をした上で来所する申込者が多い。昨年度に引き続き、ホームページをより見やすいものにしていくこと、検索エンジンで上位に表示されることを目標にしたい。

また、平成24年度よりフェイスブックページを開設し、毎日新聞社ホームページの「愛の手」記事欄へリンクを貼ったり、里親制度に関するイベントの広報、日常の協会活動などについて定期的な発信を心がけている。フェイスブックページを見た人からイベント参加の申込みもあり、機関紙とは違う形での広報手段となっている。平成26年度も、ホームページと併用して活用していきたい。

(2) 他府県の登録済里親への働きかけ

各県の里親研修会や児童相談所職員研修会等に講師として招かれた際には、協会への申込みについての説明や研修の紹介、案内に力を入れている。協会経由で委託をしたことのある全国の児童相談所へは、年3回「養子を育てたい夫婦のための連続講座」の案内を送付しており、新規登録里親の紹介に結びつけていきたい。

(3) 広報のための企画

里親制度について説明したリーフレットを随時増刷し、大阪府下の行政機関、公共施設、大阪府下に活動拠点を持つNPO団体等、府民に配布する機会のある団体があれば随時発送していく。新たな広報先を開拓し、引き続き里親開拓及び広報をおこなっていききたい。

行政と連携しながらの里親制度周知については、平成20年度に立ち上げた大阪市里親施策推進プロジェクト会議に引き続き参加予定である。そのプロジェクト活動として、平成21年度より始めた、市民ボランティア「里親いろいろ応援団」は6年目となり、これまで協会が事務局を担ってきたが、平成26年度からは応援団メンバーが事務局として活動できるように体制作りを行い、協会としても協力していきたいと考えている。ショッピングモールでの普及啓発イベントや、里親応援フェスタを企画している。また、継続的に新たなメンバーを募集し、応援団員の増強と組織化を図っていききたい。

【児童相談所里親担当者連絡会・学習会の継続】

大阪の子どもを委託している全国の児童相談所の里親担当者の連絡会、学習会をおこなっている。里親制度、養子縁組を進める中での関心事を取り上げながら、それぞれの経験を共有し、里親委託推進に向けての意見交換ができる場にしたいと考えている。今年度は、平成27年2月5日(木)、6日(金)の日程で開催予定である。

【大阪市養育里親の認定前研修・更新研修、専門里親研修の委託について】

児童福祉法の改正により、義務付けされた養育里親の委託前研修のうち、認定前研修の企画、運営を大阪市から平成21年度より委託されており、平成24年度からは、里親制度普及促進事業の委託を受け、実施した。今年度も委託事業者の公募に応募して選定され、認定前研修、更新研修、専門里親研修を実施予定である。平成22年度からは、基本的に府市合同として実施しており、引き続き研修内容をより充実したものにするため努力したい。

認定から5年目の養育里親向けの更新研修については、平成25年度より新たに実施している。
また、専門里親研修については、施設養育実習及び更新研修をおこなう。

【週末里親事業について】

大阪市週末里親制度は、今年7月で丸20年が経過する。週末里親とのマッチング後に親族との関わりができて、親族との面会を並行させながら関わりを継続しているケースや、緊張の高い子どもの週末里親として子育て経験のない夫婦をマッチングした際に、週末里親にまずはボランティアとして施設の子どもたちと関わってもらい、少しずつ個別の関係を築いていけるように慎重に進めたケースなど、子どもの必要性やタイプ、週末里親の子育て経験の有無に応じた関わりが求められている。

(1) 週末里親懇談会への参加要請と研修会の検討

週末里親懇談会は年に2回、9月と4月の開催を予定している。週末里親対象児の背景や環境が複雑になっている状況があり、週末里親に対しても研修の機会を設けようと、平成24年度より9月の懇談会を研修会として位置づけることにした。昨年度は、施設や里親の元から自立した子どもの支援を行っている社会福祉法人大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部の藤川氏に、社会的養護の子どもたちへの自立支援の現状と課題についてお話していただいた。参加者からは有意義な研修会であったという声が多かったので、今年度も研修会の開催を検討していきたい。

また、懇談会への参加里親が固定化されている傾向があるため、懇談会での里親同士、施設職員との意見交流の内容を欠席者に伝えるなどして、参加を呼びかけたい。

平成24年度より、新たに週末里親の活動を始める家庭には、活動の心構えや課題を伝える「週末里親のしおり」を手渡して理解を求めてきており、引き続き活用していきたい。

(2) 週末里親制度の説明会開催やチラシ配布による普及の強化

週末里親登録家庭を増やすため、制度についての説明会を今年度も開催する。また、タウン誌への掲載や、各種機関に広報活動への協力の依頼を考えている。

(3) 新規週末里子の開拓

週末里親と多く関わっている施設は積極的に対象の子どもを出してくるようになったが、あまり利用していない施設も多いため、対象となる子どもの開拓にも努力したい。

II. 里親・里子の研修と親睦の行事について

【里親・養親のための研修】

(1) 養子を育てたい夫婦のための連続講座

例年、3月、6月、10月の連続3週の土曜日に開催してきたが、平成26年秋頃に大阪事務所の50周年記念事業を開催予定であるため、その開催時期と調整して養親講座の開催月を決めたい。年3回実施する予定である。

講座への受講者は毎回多く、定員を超えて受けつけているにも関わらず、具体的な子どもへの申込みにはつながりにくい状況である。申込みへつながっていくようなフォローを今年度も行いたい。講座で出会った受講者同士が、子どもを迎えた後に親子で交流していることも度々聞かれるので、同じ立場のもの同士がつながっていくきっかけとなるようなサポートを考えていきたい。

(2) 成長した養子からのメッセージ

養子として育った子どもの話を聞く研修を、今年度も行いたい。開催日は未定。

【親睦の行事について】

(1) ふれあいキャンプ

小学1年生以上の子どものためのキャンプである。大阪南YMCAの応援を受けておこなう。今年度は「海のキャンプ」として、徳島県のYMCA阿南国際海洋センターへ行く予定である。夏休み期間中に実施予定。

(2) おやこDE うんどう会

協会の主催となって16回目を迎える。親子で参加できる競技を毎年考えている。例年、10月下旬もしくは11月上旬に開催しているが、大阪事務所50周年記念事業の開催時期と調整しながら、うんどう会そのものを実施するかどうかも含めて検討する予定である。

(3) JBクラブ

平成18年度に始めた里親子の交流の場「JBクラブ」を、月1回継続して実施する。子どもと一緒に遊ぶ場にし、やがて地域での養親同士のつながりに発展するよう援助したい。引き続き、公益財団法人大阪コミュニティ財団ふれあい基金のご支援でおこなう。

夏休み中に、JBクラブの「OB・OG会」として、小学生以上の親子が集まって交流できる場を企画する。こちらも公益財団法人大阪コミュニティ財団ふれあい基金のご支援でおこなう。

(4) エリカの会

委託時の年齢が幼稚園年長から小学生と、比較的高い年齢で子どもを迎えた養親のための会である。相当困難な親子関係作りと平行して、学校生活も送らねばならず、特有の苦労がある養親同士が相互交流や情報交換できるような場の提供をおこなう。中学生となる子どもも出てきたため、思春期の新たな課題への対応も考えていく。

Ⅲ. 広報活動の拡大・充実

【「あたらしいふれあい」の発行の継続】

社会福祉法人大阪府共同募金会の配分金の助成を受け、毎月1回3500部（うち約3000部を発送）の発行を継続する。血のつながらない親と子が親子関係を構築していく過程や思春期の葛藤等は、血縁親子のよりよい関係にも通じると考えられる。協会が培ってきたノウハウや養親、養子の姿を、分かりやすい形で市民にも伝え、里親制度への理解を深めていきたい。

第3種郵便の適用を受けている関係上、原則として有料でなければならず、個人、購読会員をさらに増強し、安定した発行を目指したい。

【「育てる」の発行】

神戸事務所と一緒に機関誌を年1回発行する。個人・団体会員と里親、関係機関、施設、全国の児童相談所に送付する。

【各種パンフレットやポスターの作成と配布】

協会活動一般・「会員になってください」・「はじめませんか！里親を」・週末里親についてのリーフレットは現行のものを随時増刷し、公共機関等にチラシを設置するなど、里親制度の広報に努めたい。

【『あたらしいふれあい第4編』の出版】

これまでに、機関紙『あたらしいふれあい』の内容を単行本にまとめたものを、第1編から第3編まで晃洋書房より発行してきた。平成12年に第3編を発行して以降、期間が空いており、大阪事務所の50周年にあたる今年度に、平成13年から平成25年までの記事から抜粋し、『あたらしいふれあい第4編』として、明石書店より出版予定である。

【愛の手街頭キャンペーン】

5月の児童福祉月間と10月の里親月間には、恒例になった大阪駅前での街頭キャンペーンをおこなう予定である。5月15日（木）に大阪曽根崎ライオンズクラブのご協力を得て、里親制度の趣意書を付けた玩具2,700個を配布した。10月の実施日については未定。

Ⅳ. 活動資金の調達とPR活動

【会員の増強】

会費は協会の活動資金としてなくてはならないものであり、大阪事務所は、特に個人会員の増強に

努力してきた。会員増強のため、年次総会の案内送付時に、里親や関係個人、関係機関にも、会員としての協力を呼びかけたい。書籍発送時にミニパンフ「会員になってください」を同封したり、講演やイベント時に機関紙「あたらしいふれあい」に会員募集を呼びかけるチラシを挟み込んで配付したりするなど、PRを行っている。今年度も引き続き、会員増強を目指していきたい。

【寄託者の増強】

平成25年度より、公益社団法人となり、寄付金について寄付控除が適用されるようになった。寄託者に寄付控除について伝え、また50周年記念事業の開催に伴い、新たな寄託者の開拓をおこなっていく。

【「ふれあい文庫シリーズ」のPR】

「ふれあい文庫シリーズ」を、協会での研修会開催時や各地の里親研修会等の講演時に、紹介している。ホームページ上でのPRも引き続きおこなっていく。

【各種助成金への申請】

各種助成金やライオンズクラブ、ロータリークラブのアクティビティに申し込み、必要な経費の援助を依頼したいと考えている。

【今宮戎でのアメ売り】

活動資金の調達としては、なくてはならない活動である。多くのボランティアに支えられ、3日間を乗り切ることができている。飴の仕入れ量が減っているため、福豆やチョコレートなど飴の他に売れるものを検討し、昨年度以上の売り上げを得られるようにしたい。1月9～11日開催。

愛の手運動のチラシを作成し商品を入れる袋に同封しており、広報活動としての効果も大きい。

V. 研修活動

【職員研修の充実】

ソーシャルワーカーとしての知識や技術の向上のために、各種研修会に可能な限りの参加を考えている。

VI. 相談事業の充実

【愛の手相談室・血のつながりのない親と子のためのホットライン】

里親、養親、継親からの養護相談や養育相談に応じている。思春期を迎えた養子達の問題や、養親子関係上の相談等の他、子どもの成長とともに起こるルーツ探しの相談等、縁組後のアフターケアの相談もある。

06-4304-1085 月～金曜日（祝日除く）11:00～17:00

【APCC相談室（思春期妊娠危機センター）】

昭和63年1月に開設し、相談件数はかなり減っているが、行政の相談リーフレット等に掲載されているため、継続していく必要はある。電話相談が中心になっている。今後も妊娠のケースを中心に、相談活動を充実させたい。

06-6761-1115 月～金曜日（祝日除く）10:00～17:00

VII. 「ふれあいの家」活動

平成16年3月より、「ふれあいの家」を社会福祉法人そうそうの杜に貸与している。知的障がい者の生活支援のためのグループホームとしての貸与を今年度も継続する。

VIII. 大阪府里親支援事業

【里親制度普及促進事業】

(1) 基礎研修

「子どもの発達」「小児保健医療」「施設で生活する子どもの理解について」を含む講義と施設見学を年4回里親支援専門相談員配置施設(常照園とガーデンエル・ロイ)で実施する。

年4回	①4月30日	②7月27日	③10月25日	④平成27年1月30日
午前	講義「子どもの発達」	85分	(外部講師)	
	講義「子どもの保健医療」	45分	(施設職員)	
午後	講義「保護を要する子どもと里親制度」	60分	(施設職員)	
	施設見学と質疑	90分		
	グループ討議、レポート作成	80分		

(2) 認定前研修

○講義・演習については大阪市と合同でⅠ・Ⅱを年4回 実施する予定。

①5月 ②8月 ③11月 ④2月

Ⅰ	・里親養育の課題	120分
	・参加型演習 グループ討議と発表	90分
	・振り返りとレポート作成	30分
Ⅱ	・里親養育の基本、最低基準	40分
	・子どもの権利擁護(被措置児等虐待を含む)	90分(弁護士)
	・先輩里親の経験談とグループ討議	90分
	・振り返りとレポート作成	20分

府市いずれも養子里親希望者にも案内。

○施設実習については府・市それぞれで実施。

府は里親支援専門相談員配置施設で実施する予定。

具体的な実習方法は平成25年度と同様、里親と施設の調整は子ども家庭センターが、事務処理は支援機関が行う。

*里親希望者の施設実習時期について施設見学の続きとして捉えて、講義以前も可とする。

(3) 専門里親研修

- ・新規の専門里親研修受講希望者は府下3名以内で予定している。
- ・受講費用および教材費、考査料を支援機関で負担。
- ・専門里親継続研修を年度後半で実施する。

(4) 養育(養子)里親更新研修

- ・平成27年3月更新者を対象に大阪市と合同で養育・養子里親更新研修を予定。対象者が大阪府5～6組、大阪市3組程度と少ないため、年度後半で1回実施。
受講できなかった里親は平成27年度に受講してもらうことで調整する。
- ・内容は平成25年度に準じる。
行政説明、子どもとの関わり方、自立支援、グループ討議
- ・同施設実習 前回認定後委託のない里親については施設実習が必要であるが、実習の内容については平成25年度に準ずる。

【里親委託推進・支援事業】

(1) 新規委託里親研修 里親連合会と共催で年1～2回を予定。

(2) 課題別研修

その時々養育上の課題を取り上げ、課題別研修として実施する。年3回程度。

内容(候補)・発達について

- ・里親ができる大切な関わり
- ・自立支援
- ・ライフストーリーワーク

- (3) 里親の相互交流および地域との交流に対する支援
- ・夏季里親子研修における子どものレクリエーションの企画・支援
 - ・各支部が行う地域との交流事業への支援
- (地域でのミニ相談会、出前講座、地域行事での広報啓発等)

【週末里親事業の推進】

- (1) 週末里親希望者への研修
週末里親希望者に対し、事前に社会的養護を必要とする子どもを理解するため、施設見学や活動開始後に起きる具体的な問題についての研修を実施する。
(子育て経験のない夫婦や単身者、子育て経験はあっても施設で生活する子どものイメージを持ちにくい週末里親希望者からは以前から要望がある。)
- (2) 夏季および冬季2泊3日里親事業の継続
乳児院や児童養護施設に里親支援専門相談員が配置され、里親や週末里親を必要とする子どもの掘り起しが徐々になされている。今年度も引き続き夏季および冬季2泊3日里親事業を実施し、家庭生活が必要な子どもの掘り起こしを行い、必要に応じて週末里親につないでいきたい。
- (3) 週末里親懇談会
当事業および家庭生活体験事業で活動している週末里親が60組以上になった。週末里親活動としての現状や課題を把握するため、年1～2回の週末里親懇談会を実施する。
- (4) 登録里親向け研修への参加
週末対象となっている子どもは様々な課題を持っており、登録里親向けの研修にも参加できるよう案内する。

IX. 50周年記念事業

大阪事務所では、平成26年度に50周年を迎えるにあたり、9月27日(土)に記念事業及び祝賀会を開催する。記念事業は、阿倍野区民センターで開催予定。

記念事業では、大阪事務所を通じて家庭に迎えられた10～50代までの各年代の元里子や成長した養子に話し手として登壇してもらい、里子や養子として育ってきた子どもの率直な思いを話してもらう予定である。

記念事業、祝賀会ともに200名～250名の参加者を見込んでいる。関係機関や里親・養親家庭に加え、広く一般市民にも広報して参加を呼びかけ、里親開拓にもつなげていきたい。

X. 生活資金・奨学資金貸付制度

愛の手運動を通して里親(養親を含む)に委託された子どものうち、委託解除後に、自立した生活に向けて就労の準備をしている者及び就労中の者、また、高等学校卒業後に専門学校や短期大学、大学等への進学を希望するが必要な学資を他からうけることが困難であると認められる者に対して、生活支援資金や教育支援資金を貸付ける。今年度も新たに借入れの申込みがあれば、その都度審査した上で決定し、貸付をおこなう。